

ごみや資源物の分け方・出し方

事業者は、事業活動に伴って発生した廃棄物を適正に処理する法的責任があります。必ず下表に沿って分別し、許可業者への委託や、処理基準を遵守して自ら運搬するなど、適正処理の徹底とリサイクルの推進をお願いします。（法令違反時は罰則が科せられます。）

種類(分け方)	主なもの(例)	注意事項	処理方法
廃プラスチック類	発泡スチロール、廃タイヤ、オムツ、合成ゴム長、トレイ、プラスチック製品、汚れたペットボトル など	<p>POINT!</p> <ul style="list-style-type: none"> 汚損・無分別のペットボトルは、「産業廃棄物」です。 乾電池は、金属くずと汚泥の混合物です。 蛍光灯・電球は、金属くずとガラス・陶磁器くずの混合物です。 混合物の処理委託は、種類の確認を 建設業、木材/木製品製造業、パルプ製造業等が対象業種です。 <p>POINT!</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託時は、必ず「書面契約」が必要、廃棄物を引渡す際は、「管理票の交付」が必要です。 事業用の飲料容器等は、 缶⇒金属くず びん⇒ガラス・陶磁器くず ペットボトル⇒廃プラスチック類へ <p>POINT!</p> <ul style="list-style-type: none"> 発火の恐れあり。分別排出を！ 	<p>※市清掃工場への搬入は不可(検査後、行政処分あり)</p> <p>産業廃棄物処理業者への委託等</p>  <p>許可業者名簿</p> <p>無許可業者への委託は違法です</p> 
金属くず	一斗缶、スプレー缶、カセットボンベ、傘、鍋釜、鉄くず、ロッカー、刃物、汚れた飲料用缶 など		
ガラス・陶磁器くず	食器、ガラス、瓦、レンガ、石膏ボード、汚れた飲料用びん など		
木くず (業種指定あり)	木製パレット、解体廃材、伐採材、伐根 など		
その他の産業廃棄物(16種類)	廃油、がれき類、汚泥、廃酸、廃アルカリ、燃えがら など		
【特に注意が必要なもの】 缶・びん ペットボトル	飲食店や店舗等で販売/提供したジュースやお酒等の飲料容器等を回収したものなど		
充電式電池等製品 使用済みリチウムイオン電池	モバイルバッテリー、デジカメ、コードレス家電、電動工具 など		

●記入欄 【当社の委託先】 社名: _____ (TEL _____)

資源物	古紙類	OA用紙、段ボール、新聞/チラシ、雑誌	コピー用紙、段ボール、新聞紙(折込チラシも含む)、週刊誌、漫画本、カタログ など	<p>POINT!</p> <ul style="list-style-type: none"> リサイクル可能な古紙類は、市の清掃工場には搬入できません。 クリップ、ファイルの留め具、ガムテープ、綴じ紐など紙以外のものは外してください。 機密書類のシュレッダー処理まで行える業者もいます。 <p>POINT!</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業用ではなく、自社社員が飲食し、分別洗浄後のものは、資源物として市リサイクルプラザで受け入れます。 	<p>リサイクル業者への委託</p>  <p>古紙持込先</p>
		ミックス	封筒、名刺、雑チラシ、包装紙、紙製菓子箱 など		
		缶・びん ペットボトル 弁当がら など	①ふたとラベルをはずす ②軽くゆすぐ ③ペットボトルのみで1袋		

●記入欄 【当社の委託先】 社名: _____ (TEL _____)

事業系一般廃棄物	リサイクルできない紙	カーボン紙、写真、ちり紙、感熱紙、紙コップ、油紙、コーティング紙、箔押しされた紙 など	<p>POINT!</p> <ul style="list-style-type: none"> 必ず「カラス対策」をして排出してください。(フタ付きバケツ利用等) 建設工事等に伴い発生した「紙くず」や、食品製造業等から出た「動植物性残さ」は、「産業廃棄物」です。 資源化に取り組みましょう。 破砕せずに北部清掃工場へ搬入してください。(破砕後の家具等は、受け入れできません。) 	<p>一般廃棄物処理業者への委託等</p>  <p>許可業者名簿</p> <p>無許可業者への委託は違法です</p> 
	食品廃棄物	生ごみ、食べ残り、売れ残り、茶殻 など		
	草木類 剪定枝 繊維製品	落ち葉、刈り草、剪定枝、割り箸、天然繊維はぎれ など		
	粗大ごみ (木製のみ)	木製のもの		

●記入欄 【当社の委託先】 社名: _____ (TEL _____)

一般廃棄物は、市の施設に搬入できます。(北部清掃工場・リサイクルプラザ: TEL 238-0211、南部清掃工場: TEL 261-6225)

許可業者名簿(収集・運搬、処分)やごみの出し方に困ったら、二次元バーコードから市のホームページにアクセスできます。



事業所のごみ・資源物は少量であっても家庭ごみステーションには出せません。